

2014年10月1日

## 2014年9月定例県議会を終えて

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山悦子

副団長 阿部裕美子

同 宮川えみ子

幹事長 宮本しづえ

政調会長 長谷部 淳

### はじめに

9月定例県議会は、9月12日から10月1日まで20日間開催されました。8月25日に知事に対して申し入れを行ないました。現知事が引退を表明した下での県議会となりました。

県議団は県議会に先立ち、7月22日と9月4日に政府交渉を行い、事故の収束と除染や賠償、被災者支援などについて県民の実態と要求を伝えました。7月25日には広野町を訪問し、住民帰町の状況や賠償・生活再建支援等について遠藤智町長と懇談、同日、双葉町の立ち入り制限区域内で双葉町職員の案内を受け中間貯蔵施設建設予定地を視察しました。この施設については、8月30日に県が、同31日に双葉・大熊両町が受け入れを表明しました。

また、7月7日～16日に県議会海外行政調査（欧州）が行われ、神山悦子、阿部裕美子、宮本しづえ各県議が参加しました。ヨーロッパの低エネルギー社会実現や再生可能エネルギー実用化に向けた取り組みや放射性廃棄物最終処分の模索など、福島原発事故が世界に与えた衝撃を生々しく感じる海外調査となりました。教訓や県政への提言については福島県議会のホームページに海外行政調査報告書が掲載されています。

8月18日・20日の両日、国と東京電力を招致しての県議会の全員協議会が開かれ、長谷部淳県議と宮川えみ子県議が国に対し、宮本しづえ県議が東京電力に対して質問を行いました。福島第二原発の廃炉は「事業者が決める事」とする国の無責任な態度や、被害に見合う賠償のないまま多くの県民が放置されているにも関わらず東電社長が賠償総額の見込みを示すなど、この全員協議会の質疑を通じて国・東電の福島切り捨ての姿勢が改めて浮き彫りになりました。

国政でも、集団的自衛権行使容認が海外でアメリカが行う戦争に日本が参加するためのものであることがますます明らかになり、来年10月の消費税10パーセントへの再増税、沖縄県民の願いを踏みにじる新たな米軍基地の押しつけなど、安倍自公政権の暴走政治

と国民生活との矛盾があらゆる分野でふき出しています。鹿児島県の川内原発をはじめとした全国原発が新たな安全神話の下で再稼働されようとしていることもこれらと並んで国政上の焦点の一つとなっており、原発事故を身をもって体験した福島県から、絶対安全な原発などないことや県民の受けている被害の実情を発信することが求められています。

今定例会では、9月18日に神山悦子県議が代表質問を行い、阿部裕美子県議が同22日に一般質問、長谷部淳県議が同30日に総括質問に立ちました。

## 1、わが党の代表質問・一般質問・総括質問、他会派の動向の特徴

### (1) わが党の代表質問、一般質問について

#### ◆代表質問：神山悦子県議（30分）

「原発事故対策・避難者支援」「医療・福祉・教育の充実」「災害対策」の3項目について質問。災害関連死が1,700人を超え、被災3県で最多であること。川俣町山木屋からの避難中の自殺について、原発事故との因果関係を認めた画期的判決が福島地裁で示され、東電も控訴せず確定判決となった状況を指摘しながら、「オール福島」の願い実現のため、今後の県政においても原発を推進する安倍政権と対じし責任ある対応を求めよとしたことに対し、知事もこれに応じる答弁をしました。

一方、「医療・介護綜合法」と「子ども・子育て支援法」の施行準備が市町村単位でも始まる下で、県がサービスの削減・切捨ての主体にさせられるという根本問題を指摘し、専門職の正規雇用と処遇改善と合わせて住民サービスの質の確保を図るべきと求めました。

国が不十分ながら「貧困対策大綱」を策定し、福祉と教育をつなぐスクールソーシャルワーカーの位置づけも明記されたことを受け、被災県だからこそ改めて増員が必要であること、採用枠を広げるとともに社会保険加入などの処遇改善や研修制度の充実が必要と求めました。

深刻な米価下落への対策として、国に備蓄米の買い上げなどを求めよと再質問したことに対し、県は、米対策に国が責任を持たなくなったとの認識を示し、「東北・北海道知事会を通じて（備蓄米の数量を増やすなどの）対策を国に求めている」と答弁しました。

広島県で発生した土砂災害を受けて、県内の急傾斜地の危険箇所の指定が遅れていることを示し予算措置も含めた対応を求め、災害時の情報提供のあり方についても質しました。

#### ◆一般質問：阿部裕美子県議（20分）

東日本大震災の体験を教訓とし、精神障害者などいわゆる災害弱者とされる方がたの

命を守る避難計画の策定を求めました。原発問題では、ADRの集団申し立てなどに立ち上がった県民を支援する制度を県として創設すべきと求め、再生可能エネルギーの普及促進に対する県のイニシアチブ発揮や徹底除染について県の姿勢を質しました。また障害者福祉や難病患者施策についてただし、特に中途失明者緊急生活訓練事業に関して、訓練士が兼任で5人しかおらず他県から支援を受けて事業にあたっている県の実情を示し体制強化と訓練機会の充実を求めました。県も「必要な訓練士の確保に努め、訪問による生活訓練の充実に努める」と応じました。

#### ◆総括質問：長谷部淳県議（15分）

県民の福祉基盤整備と土砂災害の防止策について、大きく二つのテーマで県の施策を質しました。

安倍政権の進める社会保障制度の連続改悪で、医療・介護でも国保でも、都道府県が適正化の名による切捨てや国民しめ付けの先頭に立たされることを指摘。知事は「次の県政においても、全国に誇れる健康長寿の推進。そして日本一子どもを産み育てやすい環境づくりに一層取り組むことが大切と応じました。県がこの間示してきた「震災前よりも充実した県民福祉」実現のために、国の悪政にきっぱりとした態度を取るべきと求めました。

土砂災害対策については、土砂災害防止法が施行された2001年と比べて砂防事業費が四分の一になっている事実を県に明らかにさせ、生い茂った竹や木や草の伐採もできないという現場の声も紹介しながら、砂防事業への積極的な財源振り向けを求めました。県は「修繕等のための予算や生活基盤緊急改善費等も活用して要望に応えたい」と答えました。

#### （2）他会派の動向の特徴について

9月定例会開会前日の9月11日に辞任した内堀前副知事への相乗りを決めた自民党は、佐藤雄平県政を批判していた態度とは裏腹に、佐藤知事の労をねぎらう発言などこれまでの態度を一転させました。内堀候補がこれまでの県政の継承を基本姿勢としたこととも相まって、新しい県政に何が求められているのか、これまでの到達を踏まえ新たな提案を行うという質問は殆ど聞かれませんでした。

### 2、各常任委員会・特別委員会審議の特徴

#### ◆総務常任委員会：阿部裕美子県議

一般会計補正予算、総額4億2,354万3千円の増額補正予算（財政調整基金へ積立、2億8,106万4千円の増額、警察本部庁舎建設地周辺整備工事6,111万8千円の増額など）を審議しました。

生活環境部産業廃棄物課内に「中間貯蔵施設等対策室」を新設する組織改正を行うことが提起され確認されました。

2015年1月の着工、2016年3月の完成を目指す県庁北庁舎に整備される危機管理拠点について概要説明を受け審議しました。

#### ◆企画環境常任委員会：長谷部淳県議

##### ・生活環境部審査

福島第一原発での事故収束作業中の作業災害発生件数とその傾向・対策、本年3月に発生した掘削作業中の死亡事故の原因究明と救急医療体制について県として把握すべきとたずねました。死亡事故の原因究明と対策については、労基署・警察それぞれが入っているものの調査中で発表はありません。

補正に計上された「ふるさとふくしま帰還支援事業（1,886万円）」、「第3回国連防災世界会議関連事業（2,300万円）」の使途の内訳については他会派の委員からも質問が集中しました。

##### ・企画調整部、避難地域復興局、文化スポーツ局審査

避難地域の地下水資源対策事業が1,600万円余り補正計上されました。300ヶ所の地下水位や放射能汚染調査などは昨年度からの事業の追加であり、再生可能エネルギー発電モデル事業1億5,100万円も当初予算での事業の上積み分。

日本学術会議の長期避難者への支援提言にかかわり、帰還でも移住でもない「第三の道」を県としても位置づけるべきことを提起しました。また、中間貯蔵施設にかかわる国の3,010億円の交付金について「国の復興事業では対応できない生活再建・地域復興策にあてたい」との答弁でした。

#### ◆商労文教常任委員会：宮本しづえ県議

##### ・県教育委員会審査

22日、相双地区の小学5年生の女兒が自殺したと報じられた問題で、いじめ防止基本方針に基づく対策協議会を学校が開催したかどうかたずねましたが、県はつかんでいませんでした。

国が夜間中学の設置について、来年度予算に調査費を計上する方針と伝えられています。県はこれまで未就学者の正確な把握を行なってきませんでした。2010年の国勢調査で中学校を卒業していない人が約2,300人県内にいることが明らかになりましたが、この中には外国人も多いことから、県民の中に実際にどれだけの未就学者がいるのかを実数で掴むべきと求めました。県教委は積極的に調査を行いたいとの考えを示しました。

また今回はじめて150日以上長期不登校の生徒が480人いることが示されました。不

登校生徒数が1,386人なので実に34.6パーセントが長期不登校ということです。

#### ・企業局・商工労働部審査

企業局は相馬工業用水道で新たな水需要が見込まれることから、施設整備のための調査費が計上されました。浄水設備の増設や配水管、給水管の布設が必要になるとしてかなりの設備投資が行われる可能性があるため、原価を回収できる料金の設定が今後問題になってきます。

商工労働部では、災害時に現場で使用できる医療機器の開発に向けた補助金が計上されました。県内の事業者であれば四分之三の補助金が出るので、事業者にとっては使い勝手の良い補助金です。

県民が半数を占めると言われる原発労働者の労働条件改善について、事業者任せではなく県として危険手当を100%払わせるなど、国直轄除染事業で国が指導して守らせたような仕組みを、原発作業員にも適用させるなどの取り組みを国に求めるべきだと指摘しました。

#### ◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

補正予算は、しいたけ原木を検査するための非破壊型放射性物質検査装置を開発する経費、森林除染等実証事業費などの経費や復興予算です。

米価が全国的に下がって、福島県を会津・中通り・浜通りに分けるとコシヒカリで農協前渡し金が、会津は10,000円（昨年比▲2,100円）、中通り7,200円（▲3,900円）、浜通り6,900円（▲4,200円）となっていること（農民連調べ）を踏まえ、県として支援策を打ち出すよう求め、過剰米の市場からの隔離と政府が半減させたコメの直接支払金を元に戻すよう国に求めるべきと県の姿勢を質しました。県は、知事会を通じて国に申し入れたムギ・大豆・そばなどの生産の継続、福島ならではの品種生産継続や意欲減退策の促進、融資の利子補給をするなどと答えました。

昨年からあんぼ柿の出荷を再開できたものの、580戸（震災前1070戸）、200トン出荷（同14%）で、来年度はモデル地区を23→61地区に、検査機器を10台追加する方向との説明でした。

#### ◆土木常任委員会：神山悦子県議

9月補正予算は、国の交付金内示の減額に伴う減額補正と、津波被災地の復興まちづくりと一体の道路整備等への増額補正のほか、繰越明許費の増額、33件に上る債務負担行為補正が主な内容です。

特に、繰越明許費の増額と債務負担行為の補正は、今年2月当初予算と補正予算で提案した事業が、工期に不足の日数を要するため延長することや、さらに、労働者不足や

資材高騰により当初予算の2倍以上の限度額を設定する事業が多数提案されたのが特徴です。

また、今年2月の大雪被害を受け、土木部が策定した「除雪業務改善のためのアクション・プラン」の説明がありました。

これらの議案に対し、家賃滞納による県営住宅からの明け渡しを求める4議案に対しては、母子家庭などの実状があることから反対を表明。県の建設事業等に対する市町村への追加負担を求める議案にも反対しました。

一方、共産党が紹介議員の継続中の請願「一部損壊住宅の補修に対する県補助制度創設を求める請願」は今回も継続となったものの、今議会で提出したわが党紹介の「被災者生活支援法の見直しを求める意見書」と合わせて12月県議会で検討する方向となりました。

## ◆特別委員会審議

### (1) 環境回復・エネルギー対策特別委員会：神山県議、阿部県議

9月29日の調査内容は、①除染・環境回復の推進について、②廃棄物等の処理について、③環境回復のための拠点の整備等について、④原子力発電所の廃炉に向けた安全監視対策について、生活環境部長から説明を求め、質疑応答を行いました。

①の除染対策について、国直轄除染は昨年までに4市町村が終了。双葉町は7月に計画が策定され準備中であると県が説明。これに対し、国直轄除染地域では、「帰還時期に間に合わせるため」としてずさんなやり方が問題になっていると指摘し、県の監視強化を求めたほか、市町村除染では伊達市が80億円県へ返還していると指摘し、県の考えを質しました。

③の中間貯蔵施設については、県が9月1日に知事が建設受け入れの苦渋の決断をしたが、搬入受け入れの判断は別であると説明。県外最終処分の法案成立、施設・輸送に関する安全性など5項目の確認を国に申し入れ、設置者である国の責任ある対応を求めていくと県が表明しました。

④の廃炉に向けた安全監視対策については、県の原子力専門員を2名増員し、4月から檜葉町に現地駐在員を配置したと説明。地下水バイパス、凍土遮水壁、海水配管トンチなどの国や東電の汚染水対策は、費用対効果からみて疑問だと意見を述べ、さらに、1号機の建屋カバーの解体・がれき撤去作業の情報公開と飛散防止対策を求めました。

また、日本学術会議が、使用済み核燃料は各電力会社の原子力発電所内に止めおくべきとの見解を示していることや、県議会の欧州視察では、福島原発事故を受けて使用済み核燃料の最終処分の方法の結論は先延ばしになったという研究者の意見を指摘し、県内10基廃炉はもちろん、全国の原発の再稼働はありえないと本県から発信するよう求めました。

## **(2) 復興加速化・風評被害対策特別委員会：宮本県議**

福島県からの情報発信を主なテーマとして開催しました。来年開催予定の国連防災会議の原発事故分科会を福島県で開催すべきと指摘し、県の積極的な働きかけを求めました。避難児童を受け入れている教育現場で、専門的な援助が求められているが研修などが行われていないとの声があることを紹介し、県職員・教員の研修強化を提案しました。

## **(3) 子どもの未来創造対策特別委員会：長谷部県議**

臨床心理士が中心のNPO法人に委託している子どものこころのケア支援事業について業務内容の詳細をたずねました。また、個人線量測定データを活用して市町村がリスクコミュニケーションに資する事業については、そもそも個人データが正確であることを担保する仕組みをどうつくるかが課題と提起しました。

他会派の委員から、避難している子どもへの様々な支援について全県的課題として取り組むべきこと、産後ママサポートなどの事業について医療機関と連携を密にすべきことなどの意見が出されました。

## **3、意見書・請願・決議等について**

### **(1) 可決された意見書～11件**

- ① 地方財政の充実・強化を求める意見書
- ② 私学助成の充実強化等に関する意見書
- ③ 魅力と活力のある地方創生に向けた施策の実現を求める意見書
- ④ 福島大学の震災復興関連事業に対する総合的な支援を求める意見書
- ⑤ 保健医療福祉人材の確保を求める意見書
- ⑥ 「子ども・子育て支援新制度」の安定運営を求める意見書
- ⑦ 産後ケア体制の支援強化を求める意見書
- ⑧ 「危険ドラッグ」の根絶に向けた対策強化を求める意見書
- ⑨ 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書
- ⑩ 奨学金制度の充実を求める意見書
- ⑪ 再生可能エネルギーにおける系統接続等に関する意見書

### **(2) 採択された請願（意見書・決議を求めるものを除く）**

「『県民健康調査』の甲状腺検査における19歳以上で異常を認めた者の医療費の無料化を求めることについて」

### (3) 今回採択された請願・意見書等について

9月定例県議会には党県議団として、被災者生活再建支援法の充実を求める意見書を会派として提案しましたが、委員会で継続審議とされました。採決に付された意見書・請願について共産党県議団は全てに賛成しました。

特に、東北電力が再生可能エネルギーの買取制限を発表したことに対し抗議の意見書が当局から提案されたことをはじめ、甲状腺検査に関して19歳以上の医療費を無料とするよう求める請願や給付制も含めた奨学金制度の充実、被災児童生徒への就学支援の継続など、どれも県民の切実な要求を反映したものであり、全会一致で可決採択されたことは、原発事故被災県としての実態を反映した重要な成果です。

以上